

独立行政法人北海道開発土木研究所
平成 1 5 年度業務実績評価調書

平成 1 6 年 8 月

国土交通省独立行政法人評価委員会

平成 15 年度業務実績評価調査：独立行政法人北海道開発土木研究所

業 務 運 営 評 価（個別項目ごとの認定）

項目		評価	評価理由	意見
中期計画	年度計画			
事務の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 事務の効率化 事務の簡素化等により、効率的な体制の整備	1 業務運営の効率化に関する事項 (1) 事務の効率化 1) 「人事・給与システム」及び「会計システム」の活用 「人事・給与システム」及び「会計システム」を活用し、事務の簡素化等を推進	2	会計システムの改良を行い、事務の簡素化、効率化を図っている。「人事・給与システム」・「会計システム」の活用を積極的に実施している。	
	2) 事務処理の電子化によるペーパレス化 事務処理の電子化により、一層のペーパレス化	2	電子メールの活用など、事務処理の電子化によるペーパレス化を積極的に実施している。	
	3) 「図書管理・検索システム」及び「論文検索システム」の活用 図書管理・検索システム及び論文検索システムを活用し、研究内容等に関する情報の確かつ迅速な把握を実現し、研究者相互の交流・連携の活性化	2	随時「図書管理・検索システム」及び「論文検索システム」への追加登録を行い、これらの活用促進を積極的に実施している。	事務の効率化の観点から、洋書等の図書や実験時に使用する消耗品等の入手を迅速に対応できるようすべきである。
	4) 一般管理費の抑制	2	平成 13 年度比 3 % の縮減目標に対し、4 . 4 5 % の縮減を達成している。	
2 研究評価 研究計画・成果等について、評価の公平性、透明性を確保するために外部からの有識者を加え、毎年、評価 研究部門については、研究の進展等に対応するなど、柔軟かつ効率的な組織運営	(2) 研究評価 1) 自己評価委員会の開催 自己評価委員会を開催し、その評価結果をホームページ等で公表	2	外部委員を含む自己評価委員会により研究課題を評価し、評価結果等をホームページに公開、評価の公平性、透明性を確保した自己評価及び点検を積極的に実施している。	・ 自己評価委員会の評価結果においてコメントが付されていない研究課題があるが、内容への言及や意見交換が重要であり、それを次年度の研究に活かしていくべきである。 ・ 研究には、チャレンジングな研究もあり、その課程で問題点/課題が発生するのは当然で、その解決のプロセスを評価するべきである。

3 施設設備の効率的利用 高額で大学、民間事業者等による整備が困難な大型研究施設等の有効利用のための仕組みを整備 これらの広報活動	(3) 施設設備の効率的利用 1) 大型研究施設等の外部への開放 高額で大学、民間事業者等による整備が困難な大型研究施設等の情報についてホームページ等を通じて外部へ発信し、外部利用の要請に対応	2	大型研究施設等の貸出をホームページやパンフレットにより公表するなど、これらの外部への開放を積極的に実施しており、施設等の貸し付け件数も増加している。	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置 1 重点開発領域の設定 (1) 長期的に取り組む経常的な研究 北海道の開発の推進に資する土木技術の向上を目指して、「中期目標」に掲げられた 5 つの長期的に取り組む経常的な研究を実施 北国の発展に貢献する新技術に関する研究	2 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置 (1) 重点開発領域の設定 (*) (1) 長期的に取り組む経常的な研究 北国の発展に貢献する新技術に関する研究 12 課題について、H14 年度の研究計画を定め計画的に実施	2	各課題ともに着実な実施状況にあり、見直しが必要との意見があったものについても所要の措置を講ずることとしている。	
社会基盤を充実し、維持するための建設・維持管理に関する研究	社会基盤を充実し、維持するための建設・維持管理に関する研究 16 課題について、H14 年度の研究計画を定め計画的に実施	2	各課題ともに着実な実施状況にあり、見直しが必要との意見があったものについても所要の措置を講ずることとしている。	
ゆたかな自然と調和した環境創出に関する研究	ゆたかな自然と調和した環境創出に関する研究 12 課題について、H14 年度の研究計画を定め計画的に実施	2	一部を除き着実な実施状況にあり、見直しが必要との意見があったものについても所要の措置を講ずることとしている。	
人々の安全を守るための防災に関する研究	人々の安全を守るための防災に関する研究 14 課題について、H14 年度の研究計画を定め計画的に実施	3	各課題ともに着実な実施状況にあり、優秀な成果をあげている研究もある。	
進展する情報化社会に適合した技術開発に関する研究	進展する情報化社会に適合した技術開発に関する研究 4 課題について、H14 年度の研究計画を定め計画的に実施	2	一部を除き着実な実施状況にあり、大幅な見直しが必要との意見があったものについても所要の措置を講ずることとしている。	

(2) 短期的に集中的に取り組む研究 特に短期間に集中的に取り組む研究については、社会的ニーズ等に応えるため、必要に応じてテーマを選定	(2) 短期的に集中的に取り組む研究 3 課題について、H14 年度の研究計画を定め計画的に実施	2	4 課題のうち、平成 15 年度で終了した課題においては、実用化に向けたソフト対策等に課題が残るものの、いくつかの事故防止対応策を提案する等、相応の成果を得ていると評価されており、残る課題については、引き続き経常的な研究により対応する方針である。残り 3 課題については着実な実施状況にある。	
2 他機関との連携等 (1) 産学官の連携と土木技術の共同研究開発の推進 中期目標期間中に新規 60 件の共同研究を実施 研究交流促進のための規程等を整備 関係各団体等との意見交換会を開催	(2) 他機関との連携等 1) 産学官の連携と土木技術の共同研究開発の推進 規定に基づき共同研究を積極的に実施	3	新規共同研究について、中期計画の目標値 60 件に対し、H15 年度に 31 件 (H14 年度：20 件、H13 年度：23 件) と大幅に増加していると共に、既に目標値を達成している。5 年間で割り返した 12 件を大幅に上回る件を実施するなど、産学官の連携と土木技術の共同研究開発の推進について特に優れた実施状況にある。	- 共同研究 60 件という定量的目標値の達成の評価だけにとどまらず、それが産業育成・振興にどれだけ貢献したかも評価していくべきである。 - 総合的な研究に関しては、専門に特化した研究者を短期で採用する等の工夫をし、効率的に研究を進めていくべきである。
(2) 研究員の相互交流等の推進 流動研究員の派遣・受け入れ	2) 流動研究員の派遣、受け入れ 流動研究員の海外派遣・受け入れ	2	大学への流動研究員の派遣など、流動研究員の派遣、受け入れを積極的に実施している。	
北方圏諸国を中心に研究員の海外派遣・受け入れ、国際研究集会への参加等に努力	3) 研究員の海外派遣、受け入れ 研究員の海外派遣・受け入れ、国際研究集会への参加	2	新たに在外研究員派遣制度を創設するなど研究員の海外派遣、受け入れを積極的に実施している。また、国際シンポジウムを 6 件主催しており、海外の研究機関との交流について特に優れた実施状況にある。	
3 技術の指導及び研究成果の普及 (1) 他機関への技術指導 他機関への技術指導、技術相談等に積極的に対応 北海道開発局等の要請に対応	(3) 技術の指導及び研究成果の普及 1) 他機関への技術指導 他機関からの技術相談等の要請、依頼研究員の受け入れに対応	3	日本全国からの技術相談への対応を積極的に行っており、年間相談数も H15 年度には 703 件 (H14 年度：214 件、H13 年度：102 件) と大幅に増加している。	

(2) 地域の若手技術者の育成 地方公共団体等からの要請に基づき、若手技術者の育成	2) 地域の若手技術者の育成 地方公共団体等からの要請に基づき、技術者等を受け入れ、育成	2	公的機関だけでなく広く一般の技術者を受け入れる制度とするなど、地域の若手技術者の育成を積極的に実施している。	北海道開発土木研究所での研究を通じて博士課程につながるような制度の検討を行うなど、依頼研修員の研究所での成果を適切に評価する必要がある。
(3) 講演会、刊行物等による普及 年 15 回程度の講演会等の開催	3) 学講演会・講習会等の開催 * 2 北海道開発土木研究所講演会の開催を含め講演会等の年 15 回程度の開催など、研究成果の紹介	3	講演会・講習会等の開催について、中期計画の目標値である年間 15 回を大幅に上回る 47 回を実施するなど、積極的に実施している。また、アンケート調査からも特に優れた実施状況にあると判断される。	
学会等の研究集会において研究成果等の紹介 講師、委員等の要請に対応、	4) 学会等における研究成果の紹介 学会等の研究集会において研究成果等の紹介 講師、委員等の要請に対応	3	論文の発表など、学会等における研究成果の発表等を積極的に実施している。	査読付論文が増加していることや、研究成果をマニュアル化し普及を図っていることなどから、研究の質の向上及び成果の普及に積極的に取り組んでいる。
学術誌等による公表、パンフレットの配布等を通じた広報	5) 月報、パンフレット等の作成、発行、配布 月報 (12 回) 年報 (1 回) 等の配布	2	月報の特集号を作成するなど、月報、パンフレット等の作成、発行、配布を積極的に実施している。	
(4) 論文の発表及び掲載 中期目標期間中に発表・掲載する論文を 5 % 増加	6) 論文の発表・掲載 研究論文の発表・掲載について、特に研究集会・講演会を通じて発表	3	論文について、中期計画の目標値 1,400 件に対し、H15 年度 449 件 (H14 年度 : 359 件、H13 年度 : 326 件) と発表・掲載数が大幅に増加しており、特に優れた実施状況にある。また、査読付論文数が H15 年度 95 件 (H14 年度 : 88 件、H13 年度 : 73 件) と増加しており、質的にも着実に向上している。	
(5) 知的所有権の積極的な獲得 知的所有権取得・利活用のための研修等方策の策定、関係規定の整備 知的所所有権取得へのインセンティブの付与 中期目標期間中に特許出願数を 10 % 以上増加	7) 特許出願数 知的所有権の獲得	3	出願特許件数について、中期計画の目標値 15 件に対し、平成 15 年度 6 件 (H14 年度 : 12 件、H13 年度 : 8 件) を出願しており、特許の積極的な獲得を実施すると共に既に目標値を達成している。	特許の保持については、特許収入だけでなく、維持費が継続的にかかることに留意すべきである。

	8) 知的所有権の広報等 知的所有権利活用促進のための広報等	2	研究所の特許情報をホームページで公表するなど、知的所有権の利活用を図るための広報活動等を積極的に実施している。	
(6) 寒地土木技術情報センターの開放 寒地土木に関する情報の発信等のため、インターネットによる図書検索・論文検索など外部者へ開放	9) 寒地土木技術情報センターの開放 寒地土木技術に関する研究情報等の発信源として広く開放し、内外の研究者を支援	2	図書の新規購入による蔵書の充実を行うとともに、ホームページによる新刊情報の発信を行うなど、研究情報の発信源として、寒地土木技術情報センターの開放を積極的に実施している。	
(7) インターネットによる情報提供 ホームページに研究成果の概要を和文、英文で掲載	10) インターネットによる情報提供 ホームページ上の図書管理・論文検索システムによる情報提供	2	新着情報を充実させるなど、インターネットによる情報提供を積極的に実施している。	他の HP サイトにおいても北海道開発土木研究所へのリンクをはる等閲覧数向上への工夫をするべきである。
(8) 技術相談への対応 技術相談窓口等を通して、指導の要請に対応 このための PR	11) 技術相談への対応 技術相談窓口等を通して、技術相談の要請に対応 このための PR	2	日本全国からの技術相談への対応を積極的に行っており、年間相談数も H15 年度には 703 件 (H14 年度: 214 件、H13 年度: 102 件) と大幅に増加している。	
(9) 業務内容の情報公開、施設の一般公開 試験・研究の課題及び成果等について適時・適切な情報公開	12) 月報、ホームページ等を活用した情報公開 ホームページ等を活用した試験・研究の課題及び成果等の情報公開	2	マスコミを通じて研究活動の情報発信を行うなど情報公開を積極的に実施している。	
年 1 回の研究施設の一般公開	13) 研究所一般公開の開催 一般公開を年 1 回開催	3	研究所の一般公開を積極的に実施するとともに、子供や学生から民間企業の方々までの幅広い参加があり、実施したアンケート調査においても好評を得ている。	一般公開で評価を受けることは研究所としても有益であり、こうした活動は積極的に継続していくべきである。
4 試験研究等の受託 (1) 国土交通省 特に北海道開発局が行う各種事業の実施に伴う技術的諸課題の解決のための受託研究	(4) 試験研究等の受託 1) 北海道開発局等からの受託業務の獲得	3	研究体制を整備し、北海道開発局等から H15 年度 39 件 (H14 年度: 35 件、H13 年度: 29 件) の受託業務を獲得する等積極的に実施し、その研	

業務への対応			究業務が開発局の事業に反映されている。	
(2) 関係省庁 文部科学省、環境省所管の競争的資金獲得 競争的資金を獲得した課題への研究資源等の集中化	2) 文部科学省、環境省等所管の競争的資金の獲得 文部科学省、環境省所管の競争的資金獲得	1	文部科学省、環境省等所管の競争的資金の獲得に向け各資金への応募を積極的に実施しているもののまだ不十分であり、今後、より積極的な対応が必要である。	
(3) 地方自治体、団体、民間企業等 地方自治体等の技術相談・支援、受託業務に対応	3) 地方公共団体等からの技術相談への対応 地方自治体等からの技術相談・支援要請に対応	3	地方公共団体や民間企業等に対する技術的指導及び諸問題解決のため、PRに努めると共に、H15年度には293件(H14年度:106件、H13年度:34件)の技術相談を受けるなど積極的な対応を実施している。	
5 災害時の支援 「防災業務計画」等を作成し、国土交通大臣からの指示に応じて、迅速、的確に対応	(5) 災害時の支援 「防災業務計画」に基づき国土交通大臣からの指示に迅速、的確に対応	3	台風10号及び十勝沖地震被災など、災害時の支援を積極的に実施している。	
予算(人件費の見積もりを含む。) 収支計画及び資金計画 1 予算 2 収支計画 3 資金計画	3 予算、収支計画及び資金計画 予算 収支計画 資金計画	2	研究費が、全て収益化されているほか、人件費について人事院勧告を反映するなど適切に実施している。	人件費の残額を研究費に充当する等、運営費交付金を柔軟に運用すべきである。
短期借入金の限度額 限度額は、単年度300百万円	4 短期借入金の限度額 限度額は、単年度300百万円	-	該当なし	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—	該当なし	
剰余金の使途 必要とされる研究分野の研究費等に充当	6 剰余金の使途	—	該当なし	

その他主務省で定める業務運営に関する事項 1 施設・整備に関する計画 材料研究設備 環境・資源循環型研究施設	7 その他主務省で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・整備に関する計画 材料研究設備 環境・資源循環型研究施設	2	計画通り整備を実施している。	
2 人事に関する計画 (1) 北海道開発局等との計画的な人事交流 研究者の効率的な育成のため北海道開発局等との計画的な人事交流	(2) 人事に関する計画 1) 北海道開発局等との計画的な人事	2	研究者の育成を配慮しながら、北海道開発局等との計画的な人事交流を実施している。	
(2) 大学等との開かれた人事交流 人事交流等により研究者の流動性を高め、研究環境を活性化 (3) 外部資金等による研究員の確保 外部資金等を活用して雇用する流動的な研究員の確保	2) 大学等との開かれた人事交流 3) 外部資金等による研究員の確保	2	海外の大学の研究者の招聘や海外の大学への研究者の派遣など、大学等との開かれた人事交流等を積極的に実施している。	
(4) 新規採用 研究者の公募制の導入、任期付研究者を含めた新規採用	4) 新規採用 研究職の任期付採用 3 名	2	計画どおり任期付研究員 3 名の採用を実施している。	
(5) 研究能力の高い研究者の育成 研修等の促進を図り、研究能力の高い研究者の養成	5) 研究能力の高い研究者の育成	3	若手研究発表会、H14 年度策定「大学院博士後期課程進学助成規定」に基づく博士取得の奨励など、研究者の能力の育成を積極的に実施している。また、数多くの権威ある賞を受賞しており、特に優れた実施状況にある。	博士号の取得者数に関しては、これまでの努力であり、すばらしい成果と積極的に評価されるべきである。
(6) 国が行う研修等への職員の参加 国が行う研修等への積極的に参加	6) 国が行う研修等への職員の参加 国が行う研修等に 2 5 名程度参加	2	職員の資質の向上を図るため、国が行う研修等への職員の参加を積極的に実施している。	
(7) 人事に係る指標 期末の常勤職員数を期初の 9 5 % とする	7) 人事に係る指標	2	平成 1 5 年度期初は、平成 1 4 年度期初より 3 名減としている。	

* 自己評価委員会の結果を活用して評価を行っている

<記入要領> ・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順 調	概ね順調	要努力	評定理由
	○			各項目の合計点数 = 91 項目数(40) × 2 = 80 下記公式 = 114%

- < 記入要領 > ・ 個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
- （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が130%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が100%以上である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・ 但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評 定	評 定 理 由
相当程度の実践的努力が認められる	「社会人博士後期課程進学助成規定」に基づく若手研究者の育成、台風10号・十勝沖地震等の災害時の積極的な対応等、相当程度の実践的努力が認められる。

- < 記入要領 > ・ 自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評価欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「-」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

独立行政法人に移行して3年が経過し、全般的に研究成果があがりつつあり、かつ研究者個人の意識の確実な向上も見られる。

公共事業の量が減少する状況において、行政機関の土木技術力の低下が懸念される。一定の技術レベルを確保するために、北海道開発土木研究所が果たすべき役割・機能は重要であり、一層努力すべき。